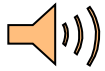


熱中症に関する政府の取組

(1) 熱中症の発生に関する予測、及びリアルタイムの注意喚起情報等の提供

気温の観測・予測情報の提供、注意喚起
(気象庁)



暑さ指数の情報提供
(環境省)



予測、注意喚起情報

(2) 熱中症予防・対策に係る普及啓発、情報提供等の推進

救急業務における対策(消防庁)

日常生活における対策(厚生労働省、環境省、気象庁)

高齢者等対策(厚生労働省、環境省)

学校現場における対策(文部科学省)

労働現場における対策(厚生労働省)

避難所における対策(厚生労働省)

節電啓発・広報活動における対策
(経済産業省)

普及啓発



(3) 熱中症発生状況等に係る情報の提供

熱中症による救急搬送人員数等(消防庁)

学校管理下における熱中症の発生状況(文部科学省)

職場における熱中症による死亡災害発生状況(厚生労働省)

熱中症による死亡者数(厚生労働省・人口動態統計より)

情報提供



(4) 熱中症に関する知見の収集、調査研究の推進

熱中症に関する調査研究の推進
(厚生労働省、環境省)

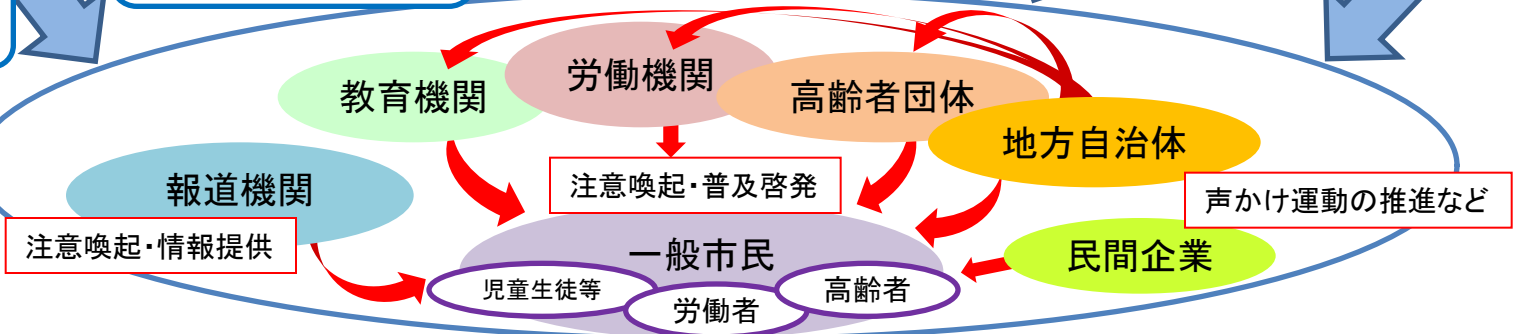


知見収集、研究推進

報道機関等への情報配信、メールサービスなど

マニュアル、パンフレット、カード等の配布

ホームページ上での公開



熱中症に係る注意喚起の徹底、予防・対策に係る普及啓発の推進